

# インターネットの世界で あなたは狙われています!!

～ 性被害にあわないために ～



インターネットの世界には危険がいっぱい!!  
正しい知識を身につけて、安心・安全にインターネットを利用しましょう!!

## 性被害にあわないための6つのポイント(約束)

- ① 見ない! 利用しない! ..... 3ページ
- ② 書き込まない! 掲載しない! ..... 4ページ
- ③ 撮らない! 撮らせない! 送らない! ..... 5ページ
- ④ 絶対に会わない! ..... 6ページ
- ⑤ 今のあなたを大切に考えて! ..... 7ページ
- ⑥ 困ったときには相談して! ..... 8ページ

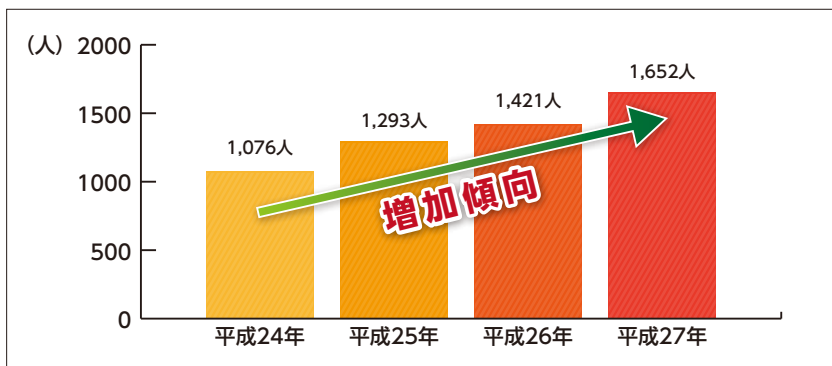
年 組 番 氏名

# インターネットを介した性被害の現状！

インターネットやスマートフォンは、とても便利なツールです。

しかし、軽はずみな書き込みをしたり、画像を送信したりして、性被害にあう子どもが増加しています。被害にあったほとんどは、中学生・高校生の女子ですが、男子が被害にあったことも報告されています。

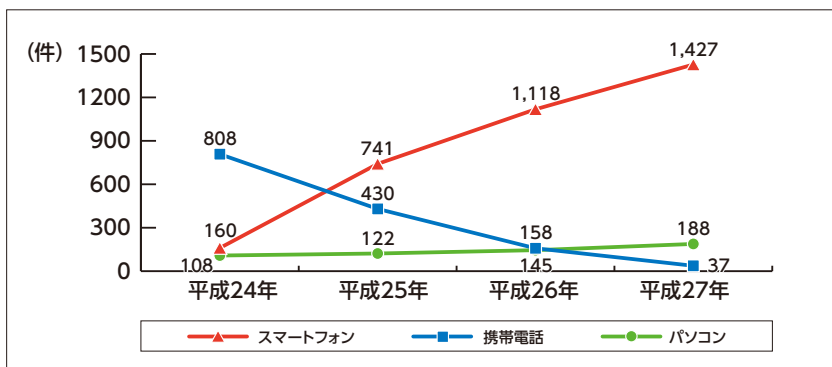
## ■ コミュニティサイトを通して被害にあった子ども



※コミュニティサイトを通して性被害にあった子どもは、平成24年の約1.5倍に増加しています。

(警察庁資料より)

## ■ 被害にあった子どものコミュニティサイトへのアクセス手段

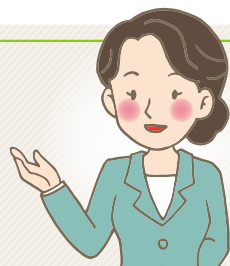


※被害にあった子どものアクセス手段は、スマートフォンの件数が急激に増加しています。

(警察庁資料より)



それでは、性被害にあわないために  
どのようなことに気をつけていけばよいか  
次のページから見ていきましょう。



## 見ない! 利用しない!

インターネットの世界には、有害な情報やショッキングな情報がいっぱい、見たり、利用したりすると、とても危険な目にあうことがあります。

## ▶ ネットの中には悪意のあるアプリも…

## 事例 アプリをダウンロードしたら…!!

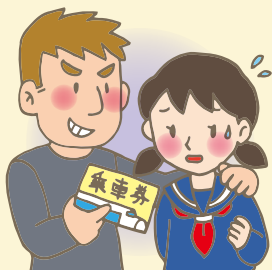
「近くに住んでいる人と友達になれる」というアプリを発見したAさんは、そのアプリをダウンロードするために、電話番号やメールアドレスを入力しました。しかしそれは、個人情報を盗み取るための不正アプリで、個人情報が流出してしまい、その後、不当請求のメールや電話がたくさんかかってくるようになってしまいました。



ダウンロードする際に個人情報を求めてくるアプリは特に注意が必要です。そのようなアプリは利用しないように心がけましょう。

## ▶ アプリを利用したことがきっかけで…

## 事例 容易に異性と出会うことができるアプリが原因で…!!



13歳の女子中学生Bさんは、GPS機能（位置情報）と連動して近くにいる異性とメッセージの交換ができるアプリを利用して27歳の男と知り合いました。

旅行に行きたかったBさんは、男に新幹線の乗車券を買ってもらうことと引き換えに、わいせつな行為をされました。



被害にあったのは出会ってしまったことが最大の原因ですが、まず危険なアプリを利用しないことが被害にあわない一番の予防策です。

- インターネットの世界には危険なサイトやアプリがたくさんあります。信頼できるサイトやアプリ以外は絶対に見たり、利用したりしないでください。
- フィルタリングサービスを利用しましょう!! フィルタリングはあなたを守るための技術です。

## 書き込まない! 掲載しない!

インターネット上の掲示板などに、“個人情報”を書き込んだり写真を掲載したりすると、知らない人がそれを見て近づいてくることがあります。また、出会い系サイトなどは子どもが誘っても犯罪になります。

## ▶ ブログの書き込みから個人が特定されてしまうことも・・・

## 事例 自分のことを知られてしまった!!

女子高校生のCさんはインターネットにブログを掲載しています。ブログ上には個人名は載せていませんでしたが、顔や制服の写真や通っている駅で撮った写真などが掲載されていました。ある日、Cさんは帰宅途中、知らない男につけまわされ、体を触られるなどの被害にあいました。警察の調べによると、この男はブログに掲載されている情報をつなぎ合わせてCさんを特定し、数日間尾行していたそうです。



個人情報を掲載しなくても、学校名、顔写真、制服、部活動の写真など様々な情報を組み合わせて個人が特定されてしまうことがあります。個人が特定される可能性のある情報も含めてインターネット上に書き込まないようにしましょう。

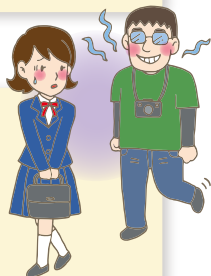
## ▶ 写真にはGPS情報(位置情報)が含まれていることも・・・

## 事例 男に待ち伏せされた!!

女子高校生のDさんは、自分のブログをインターネット上に公開し、自らの顔写真を掲載していました。この顔写真のデータにはGPS情報が組み込まれており、ブログを見た30歳代の男性が学校の近くでDさんを待ち伏せし、帰宅途中の通学路で被害にあいました。



スマホで撮影した写真などにはGPS情報(位置情報)が組み込まれ、写真を撮影した場所が特定されることがあります。スマホなどで写真を撮るときは、GPS機能をオフにするようにしましょう。



## ▶ 出会い系サイトに書き込みをしたら・・・

## 事例 子どもが誘っても犯罪に!!

女子高校生のEさんは、インターネット上の出会い系サイトに「17歳高校生です。下着とデート売ります。5,000円から取引します」などと書き込みました。その翌日、警察官が自宅にやってきました。



この事例は、出会い系サイト規正法違反(100万円以下の罰金)に該当します。



- インターネット上には自分や友達の“個人情報”は絶対に書き込まないこと。また、個人が特定される可能性のある情報も書き込まないようにしましょう。
- 写真のデータにはGPS情報(位置情報)が含まれていることがあり危険です。
- 出会い系サイトは絶対に利用してはいけません。

## 撮らない! 撮らせない! 送らない!

安易な気持ちや友達などに頼まれて、裸の写真を撮ったり、他人に撮らせたり、送ったりすると、将来になって後悔するようなことが起きます。

## ▶ 画像が全世界に拡散することも・・・

## 事例 下着姿の写真が学校外にも拡散してしまった!!

女子中学生5名が、グループチャットにそれぞれの下着姿の写真を撮って送り合いました。その後、メンバーの1人が同級生の男子に頼まれて、全員の下着姿の写真をその男子に送信しました。その男子も、友人男子数人に写真を送ってしまい、最終的には学校の外部にまで下着姿の写真が拡散してしまいました。



「拡散」した写真をすべて回収することは、**事実上不可能**です。

## ▶ 裸の写真を撮らせたら・・・

## 事例 別れた仕返しに公開されてしまった!!

女子高校生のFさんは、付き合っている彼氏に頼まれて断れず、上半身裸の写真を撮らせてしまいました。ところが付き合っているうちに嫌いになり、Fさんは彼氏と別れてしまいました。その彼氏は、振られたことを恨みに思い、仕返しにFさんの裸の写真をインターネット上に公開してしまいました。



元交際相手の裸の写真をネット上に拡散させる等の嫌がらせを「リベンジポルノ」といいます。決して許されない行為で、**犯罪**となります。

## ▶ 男子生徒でも被害に・・・

## 事例 自分の裸の写真がネット上で販売されていた!!

男子中学生のGさんは、インターネット上で女子中学生と知り合いました。相手から裸の写真が送られてきたので、交換に自分の裸の写真を送りました。しかし、女子中学生だと思っていた相手は、実は児童ポルノを販売する男で、その後Gさんの裸の写真がインターネット上で販売されていることがわかりました。



性被害は**男性にも女性にも**起こっています。

- 画像は一度流出すると回収するのはとても**困難**です。
- 下着姿や裸の写真が、**全世界に半永久的に拡散**してしまうこともあります。
- たとえ**友達や恋人、親しい人**の間でも、裸の画像などは**絶対に送らない**ようにしましょう。

インターネットで知り合う相手は、本当はどんな人なのかはわかりません。優しい人にも思えても、実際には下心があったり、中には年齢や性別、顔写真などを偽って近づいてくる人もいます。

### ▶信頼していた人なのに・・・

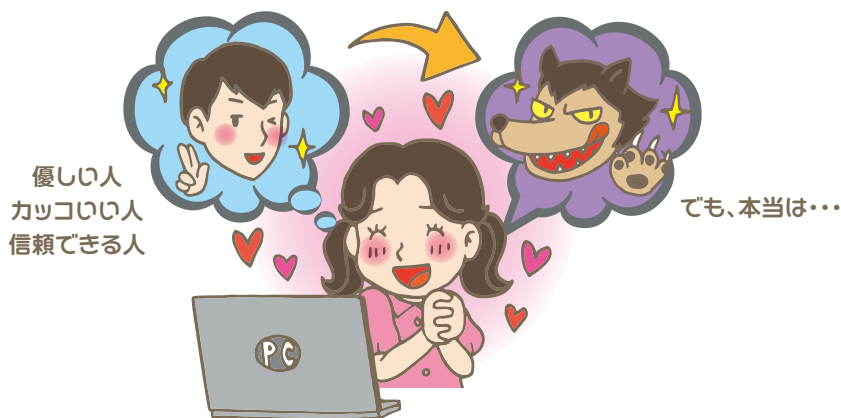
#### 事例 ドライブに誘われ、性被害にあってしまった!!

女子高校生のHさんは、たまたまID交換掲示板サイトで32歳の男性と知り合いました。Hさんは学校生活のことで淋しさを感じていたため、その男性に学校や友達のことを相談し、とても信頼できる人だと思っていました。しかし、ある日、Hさんはその男性からドライブに誘われましたが、車内で睡眠薬入りのジュースを飲まされ、眠っている間にわいせつな行為をされてしまいました。



インターネット上で知り合った相手と絶対に会ってはいけません。気を付けている場合でも被害にあってしまうことがあります。

## あなたがインターネットで知り合った相手は



## 本当にその人ですか？

- インターネットで知り合った人のなかには、その正体を隠している人がいます。
- そのような人と実際に会うのは、たいへん危険です。

**絶対に会ってはいけません!!**

# 今のあなたを大切に考えて!

## 安易な使い方をしないで!!

これまで紹介してきた事例では、インターネットの危険性を知らなかったり、面白半分で行ったりした行為が原因で被害にあったものがほとんどでした。

このように安易にインターネットを利用することで危険に巻き込まれることがあります。

ぜひ、インターネットの危険性を理解して、正しい目的をもった利用を心がけてください。



## “心のスキマ” に注意して!!

だれでも、思い悩んだり、淋しい気持ちになることがあります。

そんなときに、インターネットの世界では、6ページのイラストのように優しい人を装って、その“心のスキマ”に付け込んでくる人がいます。

悩みがあったり、淋しかったり、またインターネット上のトラブルにあったときは、近くにいる先生や保護者、あるいは相談機関など信頼できる大人に相談してください。

## “あなた”自身を大切に!!

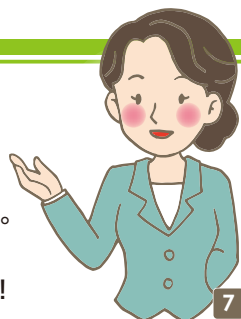
「あなたのおかげでうまくいきました。ありがとう」と言われたとき、「大丈夫だよ。友だちだよ。」と言われたとき、うれしいですよ。

そこには、周りに認められたかけがえのない“あなた”がいます。

かけがえのない“あなた”自身を大切にしてください。“あなた”は一人ではありません。

“あなた”を大切に思ってくれる周りの人が、必ず支えてくれます。

- 便利なインターネットですが、安心・安全に利用するよう心がけましょう。
- 悩みごとがあったり淋しかったりしたときは、一人ですべてを抱えずに、すぐに信頼できる大人に相談してください。(主な相談機関は8ページのとおりです。)
- “あなた”は、かけがえのない存在です。“あなた”自身を大切に!!



## 困ったときには相談して!



困ったときには、ひとりではなやまず、相談してください!

## 主な相談先

- 学校生活相談センター：長野県教育委員会  
**0120-0-78310** (24時間受付)
- 子ども支援センター：長野県県民文化部子ども・家庭課  
**0800-800-8035** (月曜～土曜 10:00～18:00)
- 性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」  
：長野県県民文化部人権・男女共同参画課  
**026-235-7123** (24時間受付)
- ヤングテレホン：長野県警察本部生活安全部少年課  
**026-232-4970** (月曜～金曜 8:30～17:15)
- 子どもの人権110番：法務省長野地方務局  
**0120-007-110** (月曜～金曜 8:30～17:15)

保護者の皆様へ

## フィルタリングサービスへの加入を!

平成27年に被害にあった子ども1,652人(P.2参照)の94.8%がフィルタリングを使用していませんでした。

18歳未満の子どもが使用するインターネット接続端末には、原則として、フィルタリングサービスに加入することが法律で定められています。

- 1 携帯電話回線による接続へのフィルタリング
- 2 無線LAN回線による接続へのフィルタリング
- 3 アプリによる接続へのフィルタリング

**あなたのお子さんを守るため、  
必ずフィルタリングサービスに加入しましょう!**